

ごみ通信

ちがさき

ごみ有料化特集号 令和5年3月発行

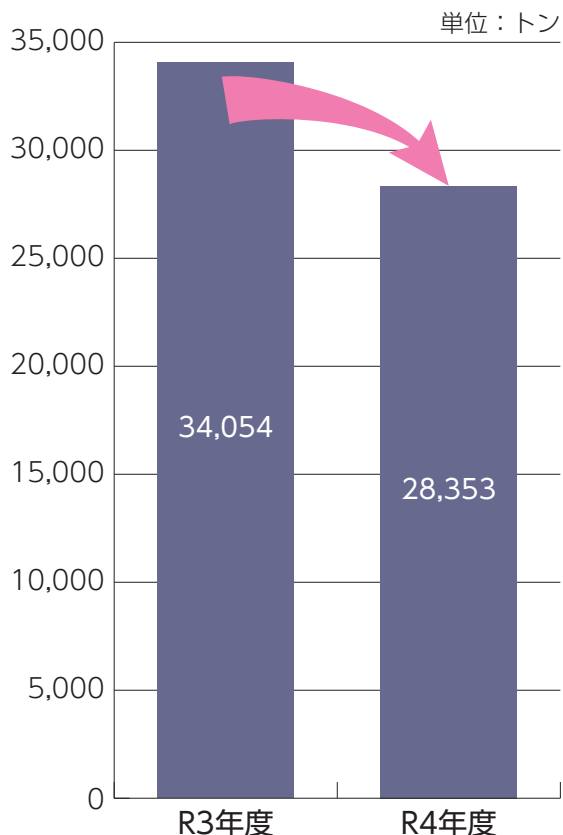
茅ヶ崎市 環境部 資源循環課
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
☎ 0467-82-1111



ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯用ホームページ <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
Eメール shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp

ごみ有料化による効果

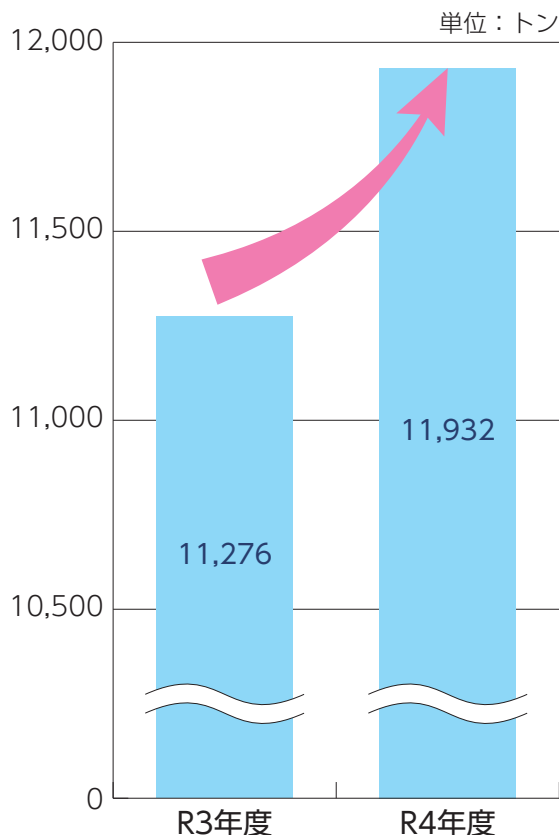
●家庭系ごみの排出量(4～12月)



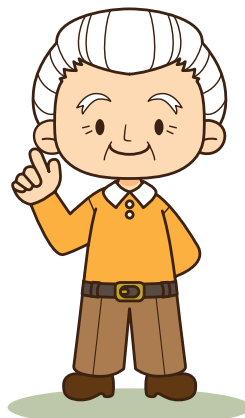
5,701トン
(16.7%)の
減少!?



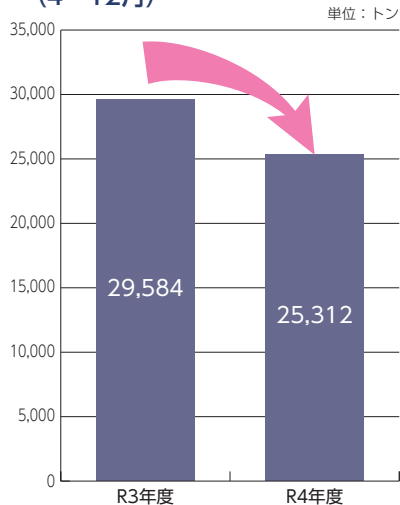
●資源物の排出量(4～12月)



656トン
(5.8%)の
増加じゃ

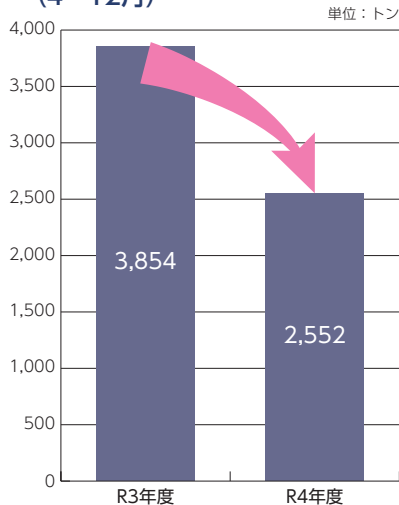


●家庭系燃やせるごみの排出量(4～12月)



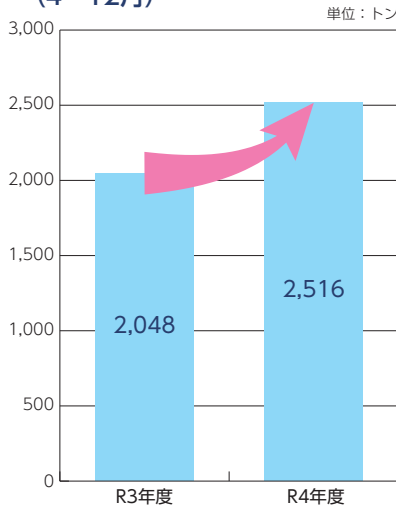
4,272トン(14.4%)の減少

●家庭系燃やせないごみの排出量(4～12月)



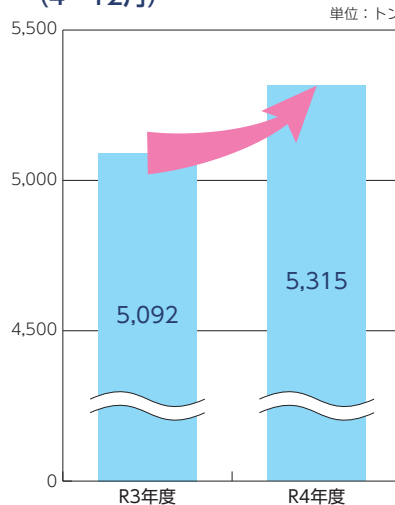
1,302トン(33.8%)の減少

●プラスチック製容器包装類の排出量(4～12月)



468トン(22.9%)の増加

●古紙類の排出量(4～12月)



223トン(4.4%)の増加



ごみの減量に
ご理解ご協力いただき
ありがとうございます!!

●今号では、「ごみ有料化」による効果や収支状況について、詳しくお知らせします。また、分け方や出し方を間違えやすい品目について、改めてお知らせします。(2面・3面・4面へ)

ごみの減量を進め、 茅ヶ崎の環境を次の世代へ

茅ヶ崎市のごみ処理には、将来に向けて大きな課題があり、これらを解決するためには、**ごみの大幅な減量が必要**です。
ごみの大幅な減量を達成するため、県内他市でも大きな成果を上げている「**ごみ有料化**」がスタートしました。



ごみ処理の課題

- 最終処分場は令和15(2033)年度で使用期間が終了し、それ以降は、多額の費用を投じて焼却灰の全量を市外で処理しなければなりません。また、他のごみ処理施設も老朽化が進んでおり、近い将来、多額の費用を投じて整備しなければなりません。
- 厳しい財政状況の中、焼却灰の処理や施設整備に必要な財源を確保しなければなりません。

ごみの減量目標

- 令和16(2034)年度までに、平成29(2017)年度比で家庭系ごみを25%減量します。

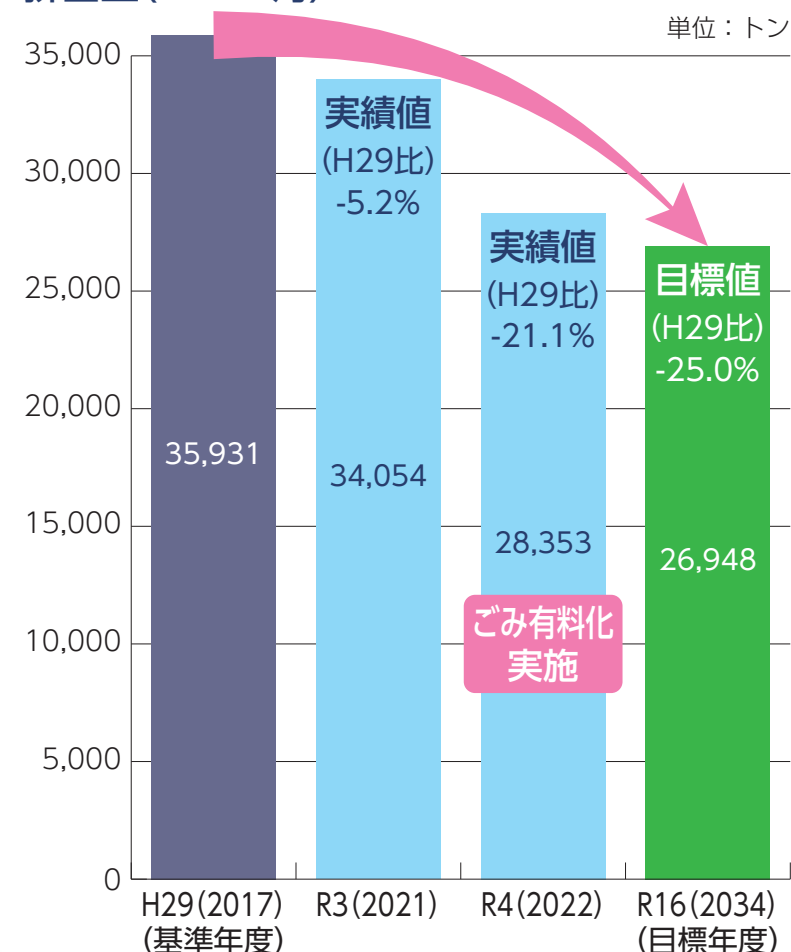
減量効果はどのくらい??

- ごみ有料化がスタートした4月から12月までの9カ月間の家庭系ごみの排出量を検証しました。
令和4年度の減量効果としては、目標の基準年度である、平成29年度比で21.1%減少となっています。

一人一人の
取り組みが
大切なのね



家庭系ごみ(燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみ)の
排出量(4～12月)



収支はどのくらい??

- 皆さまにご負担いただいたごみ処理手数料から制度の運営に掛かる経費を差し引いた収支は、4,739万円となりました。
※令和3年度決算額。

収入	ごみ処理手数料 (指定ごみ袋の売り上げ)	158,562,000円
支出	指定ごみ袋の作製に要する経費	81,874,782円
	指定ごみ袋の流通に要する経費	20,113,456円
	ごみ有料化の制度準備に要する経費	9,177,344円
収支 (収入－支出)		47,396,418円

- 指定ごみ袋の各種別におけるサイズごとの販売枚数と売り上げは次の表のとおりです。

種別	サイズ	販売枚数	売り上げ
家庭系	5ℓ	459,900枚	4,599,000円
	10ℓ	761,700枚	15,234,000円
	20ℓ	1,188,300枚	47,532,000円
	40ℓ	1,008,900枚	80,712,000円
事業系	20ℓ	22,700枚	3,405,000円
	40ℓ	23,600枚	7,080,000円
合計		3,465,100枚	158,562,000円

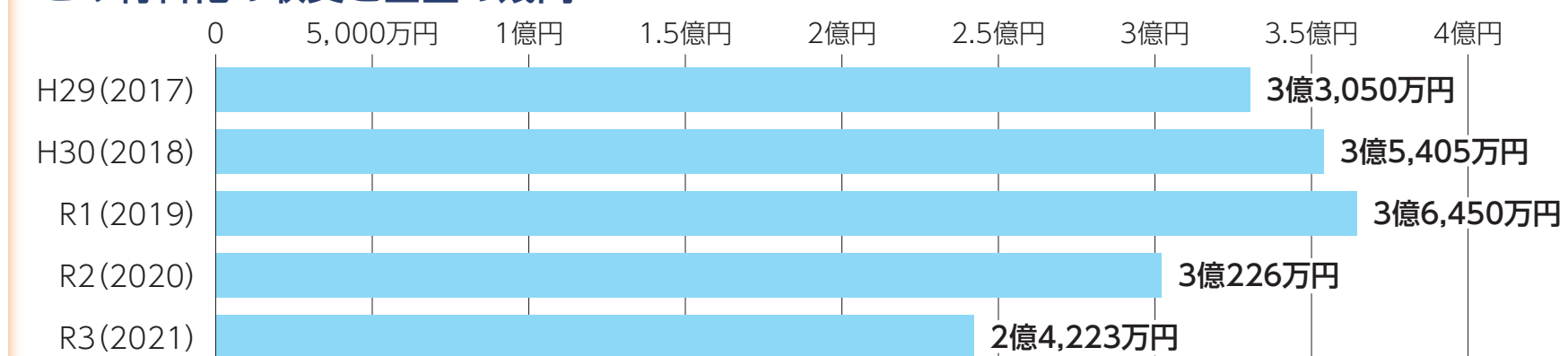
茅ヶ崎市では、
20ℓと40ℓが
多く購入されて
いるニャ!



基金の残高

- 収支である4,739万円は、「ごみ減量化資源化基金」に積み立て、焼却灰の処理や施設整備のための財源として、活用していきます。令和3年度末の基金残高は次の表のとおりです。

ごみ有料化の収支と基金の残高



※基金にはごみ有料化の収支以外に、資源物の売却代なども積み立てています。

検証結果

- 「ごみ有料化」をきっかけとして、資源物の適正な分別や、食品ロスの削減など、皆さま一人一人がごみの減量に取り組んでいただいた結果、家庭系ごみの排出量は着実に減少し、資源物は増加しています。

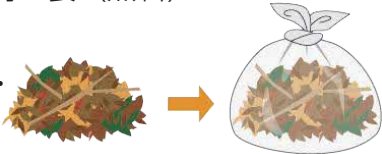
家庭系ごみの出し方

ごみの減量が進んでいる一方、誤った方法によりごみが出されている実態もあります。誤りの多い品目をお知らせしますので、今一度ご確認ください、分け方や出し方の徹底をお願いします。

落ち葉・雑草・燃やせるごみに該当する枝幹

➡燃やせるごみの日に透明・半透明の袋（無料）で出すことができます。

※詳細は「ごみと資源物の分け方・出し方」を参照してください。



注意

●家庭菜園や庭で育てた野菜や草花は対象外(有料)です。(例)庭で採れたタケノコの皮、庭で育てたバラなど

ボランティア清掃ごみ

●個人や団体で行う、集積場所や道路などの公共的な場所の清掃活動に伴うごみ

●自治会又は自治会に準ずる団体の活動に伴うごみ

➡透明・半透明の袋（無料）で出すことができます。

※詳細は「ごみと資源物の分け方・出し方」を参照してください。



注意

●個人の家庭や事業所から出たごみを「ボランティアごみ」として出すことはできません。

危険物

下の写真は、ある一日の「プラスチック製容器包装類」に混入された「危険物」です。

これらは、施設での火災や機械の故障、作業員のケガに繋がるとも危険なものです。絶対に入れないでください。



品 目	正しい分別
電子タバコ、電動歯ブラシ	使用済小型家電
スプレー缶	かん（穴をあける）
充電式電池	回収協力店に持参
ライター	燃やせるごみ
乾電池、カミソリ	燃やせないごみ
注射器	販売店に相談（感染性の疑いのないものや針が露出していないものは燃やせるごみ）
PPバンド（梱包バンド）	燃やせるごみ

事業系ごみの出し方 そのごみ出していいの？

事業者は、事業活動から出るごみを自己処理（業者に委託、または、自己搬入）しなければなりませんが、右の3つの要件が満たされれば、地域の集積場所にごみを出すことができます。

ただし、右記の要件を満たしていても出すことができないものがあります。下の表を参考にごみの適正処理をお願いします。

ごみの種類（家庭ごみの分類）	地域の集積場所への排出可否
燃やせるごみ（一般廃棄物に該当するもの）	3つの要件をすべて満たせば出すことができます。
燃やせないごみ	
資源物	
びん	産業廃棄物のため、出すことはできません。
かん	
ペットボトル	
プラスチック製容器包装類	
廃食用油	地域の集積場所に出した場合、廃棄物処理法違反となり、罰せられることがあります。
金属類	
使用済小型家電	
古紙	要件①を満たせば出すことができます。
衣類・布類	要件①を満たせば出すことができますが、合成繊維やプラスチック、金属などが含まれているものは産業廃棄物となり、出すことはできません。
剪定枝	出すことはできません。

- 1 自治会の承諾が必要です。
- 2 市の指定袋（事業系 緑色の袋）に入れて出してください。
- 3 1回につき出せる量は、40ℓまでです。



草木灰の無料配布

令和4年12月から、剪定枝をリサイクルした後に発生する草木灰を市民に無料で配布しています。

草木灰は、右記の公共施設で配布しています。

※草木灰（そうもくばい）は、ミネラルの一種であるカリウムが豊富に含まれている肥料の一種であり、根や茎が病害虫や寒さの影響を受けず強く育つための必須要素が含まれているため、農家や家庭菜園をされている方に重宝されています。

施設名称	所在地
市役所本庁舎2階 資源循環課	茅ヶ崎一丁目1番1号
小出支所	芹沢888番地
環境事業センター	萩園836番地
小和田公民館	美住町6番20号
鶴嶺公民館	萩園2028番地55
松林公民館	室田一丁目3番2号
南湖公民館	南湖六丁目15番1号
香川公民館	香川一丁目11番1号
茅ヶ崎公園体験学習センター うみかぜテラス	中海岸三丁目3番9号



フードドライブの実施

食品ロスの削減に向け、フードドライブを実施しています。

ご家庭や事業所で不要になっている食品があれば、資源循環課までお持ちください。

※フードドライブとは、ご家庭等で使われず余っている食品をお持ちいただき、それらの食品をフードバンク団体や生活支援が必要な方々に寄付する活動です。

実施日	随時実施しています。 （土日・祝日除く）
受付場所・時間	市役所資源循環課窓口（本庁舎2階） 8:30～17:00まで
受付食品例	お菓子・お米・乾麺・飲料・調味料・インスタント食品など （賞味期限が2か月以上のもので常温保存できて、未開封なものに限ります。包装や外装がないもの・生鮮食品・冷凍冷蔵食品・アルコール類などは受付できません。）

